

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成29年2月20日（月）午後7時から8時40分まで

会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
4階 多目的会議室

### 1 協議会次第

#### (1) 開会

館長の挨拶

#### (2) 議事

- 1 指定管理者からの事業報告について
- 2 待機児童対策アクションプランの経過報告について
- 3 夢つながり未来館における館内連携事業について
- 4 吹田市子ども・若者支援地域協議会の設置について
- 5 各委員会からの報告・意見交換について
- 6 その他
- 7 次回の開催日程について

#### (3) 閉会

#### 2 出席委員（15人）

若槻委員・上茶谷委員・菊池委員・渡邊委員・坂井委員  
奥野委員・白銀委員・安田委員・齋藤委員・大川委員  
塚委員・大原委員・中矢委員・宮委員・長島委員

#### 3 事務局出席者（7人）

山本 智也（子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）  
前田 隆男（子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）

西佛 順慈 (青少年活動サポートプラザ主任)  
田中 友梨 (青少年活動サポートプラザ主任)  
前田 健介 (青少年活動サポートプラザ係員)  
飯田 千浩 (のびのび子育てプラザ係員)  
三和 佳恵 (山田駅前図書館館長代理)

#### 4 議事録

##### (1) 開会

##### (事務局 D)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

まずはじめに夢つながり未来館の事務局 A よりご挨拶をさせていただきます。

##### (事務局 A)

皆さんこんばんは。雨で足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。本日も運営協議会のご審議よろしく願いいたします。

2011年3月に夢つながり未来館が開館しまして、6年が経とうとしています。この時期に生まれた子は、この4月で小学生になります。未来館も幼児期を経て学齢期にさしかかろうとしていますので、今後ますます発展していけたらと思います。特に、様々な学びをするのが小学校以降の時期ですので、他地域での活動などを学びたいと思いますし、委員の皆様さまざまなご意見をいただきながら飛躍を遂げてまいりたいと思います。本日もよろしく願いいたします。

##### (事務局 D)

ありがとうございます。

それでは、議事進行につきまして、委員 O よろしく願い致します。

##### (委員 O)

まず事務局より資料確認をお願いします。

##### (事務局 E)

——資料確認——

不足はございませんか。

##### (委員 O)

それでは、委員の皆様よろしく願いします。

議事1「指定管理者からの事業報告について」指定管理者より報告をお願いします。

(指定管理者)

それでは、指定管理者の3年間の事業についてご報告いたします。現在指定管理をさせていただいている、一般財団法人大阪市青少年活動協会・東京海上日動ファシリティーズ株式会社共同事業体の代表団体をさせていただいております、大阪市青少年活動協会の前原と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。本日は、貸室利用の実績(人数と件数)、利用者の声、これまでの取り組みの3点について皆様にご報告させていただきます。

まず、貸室利用実績でございますが、指定管理者では4階、5階、6階の会議室やホール、スタジオなどの貸室の受付をさせていただいております。3階にある学習室や交流ロビーは吹田市様の運営になっておりますので、こちらに書かれている件数等はあくまでも4階以上の貸室の実績となりますのでご理解お願いいいたします。26・27年度は数字でご報告できるのですが、28年度はまだ年度途中ですので数字は上げさせていただいておりません。26・27年度を見ていただけましたら、非常に多くの方にご利用いただいております、順調に件数を伸ばしております。数字としては、26年度が12,164件、27年度は12,605件となっており、年度比較をすると441件の増加となっております。28年度も4月から1月までの数字になりますが、昨年度以上にご利用いただいております、10,716件という形で、27年度と比較しても約400件弱多くご利用いただいているという実績になっております。25年度までは吹田市様が直営でされておりました、平成25年度から27年度までに1,116件増となっております。実際にどのようなことが要因でこのような増加になったのかを考えますと、一つは26年10月から予約システムを導入し、施設の予約の際に直接施設に来ていただくなくてもパソコンやスマートフォンを使ってどこからでも気軽に予約ができるようになったことが上げられます。また、他施設に比べて料金がかなり安いということで利用者の口コミで広まっていったということも大きな要因になっていると思います。アクセスの良さや新規団体にもリピート率が高く、そういった方々の声を聞くと、施設がきれいで利用しやすい、またより使いやすい形で提案させていただいているなどのことから、こうした結果が生まれてきたのではないかと思います。

続きまして、利用人数ですが、貸室が二人以上の団体でご利用いただくのと同時に、お一人での個人利用もしていただけます。単純に件数が上がっているからといってそれに比例して人数が上がっているわけではないのですが、非常に多くの団体利用をいただいております、26年度で137,817人、27年度で143,296人となっており、件数と合わせて増加傾向になっています。こちらも28年度1月までで、124,845人となっており、昨年度の同月までと比較しても4,000人強の増加となっております。平等にお使いいただける施設となっておりますので、団体だからといって優先的にお使いいただけるわけではなく、使い勝手の良い施設としてさまざまな方にご利用いただいております。

ります。

団体様に細やかな提案としてプログラム対応というものがあまして、会議室でしたらプロジェクターの利用について不慣れな団体様にも細やかに対応させていただいていることなどが、リピートに繋がっているのかなと考えております。25年度から27年度の2年間では、9772人の増加となっており、かなり多くの方にご利用いただいております。数だけでいうと年々上がってきているのですが、それぞれの貸室の中で90%の稼働率の部屋もあり、多くの方に毎日使っていただいている施設となっております。全室の稼働率としては、26年度が67%、27年度は69.2%で、全体としては2.2%の増加なのですが、差はあるもののすべての部屋で稼働率が上がっております。25年度からですと3.7%の増加となっておりますので、年々増加傾向にあるといえます。先ほど90%の稼働率の部屋があると申し上げましたが、リハーサル室が多目的に使っていただけるお部屋となっております、吹奏楽やダンス、バレエなど、防音設備も整っていることから非常にたくさんの方にご利用いただいております。

次に、利用者の声についてですが、私たちは施設運営の中で、利用者アンケートの実施、利用者懇談会の実施、受付での会話での生の声の3点を重視しています。一つ目の利用者アンケートの実施ですが、こちらは毎回の事業の後に配布したアンケートを回収しております。その中に、項目としてスタッフの対応、部屋の清掃、備え付け備品、ウェブ予約システムの満足度のチェック項目がありまして、それぞれ90%以上の満足度をいただいております。また、自由記述項目も設けておりまして、例えばプロジェクター操作の方法がよくわからなかったというご意見がありました。最初はどうぞご自由にお使いくださいという形で鍵だけをお渡ししていたのですが、青少年だけでなくご年配の方も含めてわからない方がたくさんおられるということがわかりましたので、窓口での申請時にプロジェクターを使われるご希望があった際には、今までに使われたことがあるか、どういったソフトを使われるか、ケーブルが接続できるかなど、また当日の操作補助や事前の電話相談への対応など、細やかな対応をさせていただくようになりました。また、多目的ホールですと照明機材がありますが、そういった設備があることをまったく知りませんでしたという方もおられましたので、せつかくの施設設備ですので、実際に使っていただく時にはこういった効果的な使い方ができるといった提案をさせていただいています。先日も照明の位置を変えたいというご希望があったのですが、スタッフがある程度の時間付き添って対応させていただくなどしております。次に、利用者懇談会の実施についてでございますが、青少年活動サポートプラザでは運営に携わっていただく委員様を6名から8名お声かけさせていただきまして、施設からの運営状況報告と今後の実施内容のご報告、また利用者様から実際に使われてのご意見をいただき意見交換をさせていただいております。年2回させていただいております、前回いただいた意見についてのご報告もさせていただいております。実際には青少年活動サポートプラザにおける管理運営の現状についてご理解していただくとともにご指摘等に関しては更なる改善に役立てさせていただいております。最

後に、私どもでは受付での利用者の方との会話を重視させていただいております。カウンター業務の特性としてたくさんの生の声をいただける現場だと思っております。ですから、ぼろっと出て来る一言を取りこぼすのではなく、たくさんのご意見を拾いながら一つの意見として今後のより良い施設作りの参考材料として活用させていただいております。

こちらに私どもでこれまで取り組ませていただいた内容を簡潔にまとめさせていただいております。建物管理のハード機能の部分と利用者サービスのソフト機能の二つを上げさせていただいております。建物管理につきましては、共同事業体の東京海上日動ファシリティーズで、効率的・効果的な維持管理に努めさせていただいております。特にビルメンテナンス等に長けている団体ですので、専門的な指導監修に基づく品質改善体制により、お客様のアンケートでいただいているのが数字としてわかりやすいのですが、部屋の清掃状況は27年度で99.2%、備品については95.5%と高い評価をいただいております。また、日々の作業風景といたしまして、警備員も清掃員も毎回お部屋の利用後に清掃に入らせていただいたり、それ以外にも利用者の方からご指摘があれば必ず入らせていただくなどしています。大きな清掃点検については休館日が年末年始しかございませんので、空いた時間にフル稼働で一日使って作業しています。また、東京海上日動ファシリティーズの専門の部分だけではなく、私たちもお客様のご意見気付いた部分について日々取り組ませていただいております。本当に細やかな部分として、スリッパの消毒はされているのですかということをお聞かせいただき、最初はしておりませんでしたが定期的に清掃除菌をさせていただくようになりました。また、スタジオが3部屋ありドラムの機材がありますが、1年目はよく壊れていました。太鼓のばねの部分の部分がすぐに破れるということが1ヶ月に1・2回あったのですが、専門的な施設にメンテナンス方法を確認させていただき、こちらの日々のメンテナンスをさせていただく中で、今までの六分の一の修繕ですむようになりました。また、お客様のニーズに合わせて、チューニングの方法などについても対応をさせていただいております。換気扇の修繕もさせていただき、衛生部については特に力を入れていまして、調理室であれば水回りや包丁の研ぎ直し、まな板も使い方によっては切り口に雑菌が入ってしまいますので定期的にハイターで除菌するなど、できるだけ細かな目で見せております。その他は資料の通りとなりますが、たくさんの種類のお部屋がありますので、それぞれに合わせたメンテナンス・清掃等々をさせていただいております。

利用件数の増加のところで予約システムの導入についてお伝えしたと思っておりますが、簡単にご案内させていただきます。こちらについては利用者の方それぞれにID・パスワード番号をお渡しさせていただいております。誰でもが同じ画面に入れるのではなく、利用者様利用者団体ごとに合わせてログイン画面を設けさせていただき、それぞれの情報が漏れることがまったくないような形にさせていただいております。こちらのシステムは最初に導入させていただいた時点で完成ということではなく、2回の改正をさせていただいております。利用者様から使い勝手が悪い、見づらい等の意見が多かったので、1.5版という形で改正し、運営していく中で更なる改善が必要だということで第2版として改正させ

ていただきました。実際にこれで完成かというところでもなく、管理側の問題としてより適切な管理をさせていただくために第3版として改訂し、これでほぼ完成形に近づけるのではないかと考えております。利用者の方に手書きの書式で対応していたのをシステムに組み込ませていただく際に、目に見えない部分が多かったのが、私たちの独自のシステムで構築させていただきましたので、こういった改正に臨んだ形になっております。利用者の方にとってよりわかりやすく、より使いやすくをモットーに、二度の改正をさせていただいたということをご理解いただけるとありがたく思います。貸室の予約をしていただく際に抽選エントリーという形を取っておりまして、平成26年9月までは直接建物にお越しただいて抽選をしておりましたが、35件から36件の参加率でした。システム導入後は100件を超える方々に抽選時よりこの施設を利用したいと言うことでエントリーいただいておりますので、この数字を見ていただただけでもこの予約システムを導入した効果があったのではないかと考えております。施設をたくさんの方々にご利用いただいておりますが、ありがたいと思う一方で、今まで使っていた方々にとっては使いづらいというご意見もいただいております。その点については心苦しいところはあるのですが、施設の設置目的としましては広く市民の方に使っていただくという部分では効果的なシステムになっていると見ております。システムについてもアンケートで95.3%という非常に高い満足度をいただいておりますが、私どもはこれに満足せず更に向上を図るという意味で第三版に取り組んでおります。利用者サービスの一環として独自のホームページを作成しております。こちらも随時改修しながら進めております。

施設の案内発信だけではなく、台風情報の発信や予約システムの使い方、建物のしおりやリーフレットのダウンロードなどにも対応しています。最近はパソコンを使う方が増えておりますので、紙媒体でお渡しするだけではなく、インターネットからもダウンロードできるのでそちらを印刷してお持ちくださいという形に変わってきている時代に合わせて対応できるようにホームページも活用させていただいております。また、こちらが利用のしおりとリーフレットになります。青少年も使われるため柔らかい感じを意識しながら、ルールなど見やすい書面を意識しています。また、利用者さんからのさまざまなイベントや行事の団体からのお知らせについても、できるだけ目につきやすいところに配置させていただきまして、これについては1階と3階に団体様ごとに仕分けできるような掲示場所も設けさせていただいております。また、こちらも利用者からのご意見としてあったのですが、調理室の食器をすべて使うとどこに戻せばよいかわからないというご意見があったので、写真掲示を行っています。最後に、幅広い年齢の方が使われる施設になっておりますので、スタッフの研修の一例として、人権研修や接遇研修を通して利用者の方からいただいたさまざまなご意見を、実際に窓口で言われたらどう答えるのかなどロールプレイングやディスカッション形式で、できるだけスタッフによって意見が変わらないことを目指しながら施設共通で良い意見に対しては更なる向上、要望や提案についても更に良い形に改善に努めるというところで、スタッフが一丸となって取り組ませていただいております。

幸いなことに指定管理についても3年間無事に終わるところですが、次期指定管理についても無事ご承認いただきまして、5年間引き続きさせていただけることになりましたので、これに慢心せず利用者の方々と寄り添いながら、更なる施設改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございましたが、指定管理者からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(委員 O)

ありがとうございます。皆様にかご質問等がありますでしょうか。

(委員 C)

平成26年から今の共同事業体による指定管理となりましたが、利用者数も順調に伸び、アンケートでも満足している利用者が多いという結果が出ています。今後5年間も同じ団体をお願いするわけですが、利用率が高いといってもまだ利用率の低い部屋もありますので、その辺りを工夫して利用者数を増やしていただいたり、利用者の生の声を聞いていただき、アイデアを生かした運営をしていただければと思っています。よろしくお願いします。

(委員 O)

では次に、議事2の「待機児童対策アクションプランの経過報告について」事務局から説明をお願いします。

(委員 B)

私からご報告させていただきます。前回の協議会でもまだ確定していない旨をご報告させていただきましたが、29年1月末にのびのび子育てプラザを使得のバス送迎ステーションにつきましたは取りやめとなりました。理由としましては、周辺の地域での保育枠の見込みが立ったことと、受け入れ先の認定子ども園（吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園）の利用希望が多かったためです。

(委員 O)

ありがとうございます。皆様にかご質問等がありますでしょうか。

吹田市の待機児童が0になったわけではないんですよね。

(委員 B)

はい。ホームページに「待機児童対策アクションプラン」の進捗状況が詳しく報告されているのですが、29年4月までに530名分の確保をするという形で進めておりました

が、現在1月末で458名の確保ができたということで報告されております。2月13日ごろから第一次選考の結果が保護者に通知されている状況で、また4月になれば待機児童の報告があると思います。

(委員 O)

続きまして、議事3「夢つながり未来館における館内連携事業について」事務局から説明をお願いします。

(事務局 E)

夢つながり未来館はご存じのとおり、図書館機能、子育て機能、青少年機能の3つの機能が連携し、一体的に運営する全国的にも珍しい施設でございます。そして未来館は開館以来、「青少年が人とふれあい、情報と出会い、その成長に応じた支援を受けることにより、思いやりの心又は創造性をはぐくみ、その思いを夢へとつなぐ拠点となるとともに、子育ての知識、経験等を学び合い、安心して子育てのできる環境をつくる拠点となることにより、青少年又は子育てに対する支援の輪を地域に広げ、ともに成長し、支え合う活力あるまちづくりに寄与する」という設置目的のもと、各所管単独の事業以外に、本日お配りしております資料のとおり、様々な連携事業を展開してきました。具体的には、3館全体で取り組んだ、お正月遊びの行事をはじめ、青少年に対する子育て体験の機会の提供や課題を抱える青少年に対するボランティア活動などの活動の場の提供。そして、子育て中の保護者に対し、図書館での読書の時間を提供したり、図書を活用した子育て講座の開催などの取り組みを行ってきました。今後、未来館がさらなる発展をしていくため、今までの運営を継続しながら、新たな取り組みも必要になってくるかと思われまます。

そこで、未来館全体の運営に関わるこの運営協議会の委員の皆様に対しまして、現在の取り組みや新たな連携についてのご意見やご提案等を頂戴できればと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

(委員 O)

ありがとうございます。皆様なにかご意見、ご質問等はございますでしょうか。  
何か大まかな方針はあるのでしょうか。

(委員 C)

児童部と地域教育部が入っている珍しい施設になりますので、すべての機関がでなくてもかまわないのですが、三つの機関が何らかの形で連携していけるものを数多く作っていきたくと思っています。27年8月には夏休みに「家族でゆいびあ」として皆で遊べるイベントを行い、また館全体で5周年記念事業もさせていただいています。また、山田駅前図書館のYAコーナーや子育て支援の図書が充実しているというのも、この特色だと思ひ



ますし、開館当初はビブリオバトルという自分の好きな本を紹介して競うものについても青少年活動サポートプラザと共同でしています。また、保育付の一般公開講座も開催しまして、のびのび子育てプラザに子どもを預けてお母さんに講座を聴きに来てもらうという事業も行いました。突然ですのでなかなかすぐにはないかもしれませんが、またご意見やアイデアを今後もいただければと思います。

(委員 M)

私は保育園の情報誌の編集会議でここを使わせていただいているのですが、会議の開催案内を出すときになかなかこの知名度が上がっていないなと感じます。私はこの近くに住んでおりますので子どもたちが頻繁に利用しているのを見ているのですが、他地域の人がどれくらい知っているのかなと。以前スタジオの利用者についてどの地域から利用しているかデータで見せていただいたことがあるのですが、それから6年経って現在はどのような状況なのか知りたいと思います。

(委員 C)

割合ではありませんが、27年度の貸館の地域別利用人数は、JR以南地域が5,051人、片山・岸部地域が10,745人、豊津・江坂・南吹田地域が12,233人、千里山・佐井寺地域が15,084人、山田・千里丘地域が37,699人、千里ニュータウン地域が22,680人になっております。やはり近辺が多いというのは開館当初から変わっていないと思います。

(委員 M)

今お聞きすると、思っていたよりは他地域の人もいることがわかりました。JR吹田以南地域は地域的に遠すぎますし、阪急沿線は皆さん来られているのですね。

(委員 C)

JR以南地域はクリエイティブセンターもありますので、北はゆいぴあ、南はクリエイティブセンターなのかなと思います。まず連携の前に施設を周知・PRした方がということですよね。

(委員 M)

もったいないなあと思ひまして。たくさんの方が利用されていますが、もっといろいろな方に来ていただくために何か起爆剤のようなことがあればいいなあと思ひました。

(委員 O)

続きまして、議事4「吹田市子ども・若者支援地域協議会の設置について」事務局から

説明をお願いします。

(事務局 D)

それでは、吹田市子ども・若者支援地域協議会の設置についてご説明いたします。資料をご覧ください。

まず、設置の背景といたしまして、近年子ども・若者を巡る環境の悪化とその問題が複雑化し、平成22年4月に内閣府から子ども・若者育成支援推進法が施行されました。本市では、平成23年度より保健所より移管された「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議を設置し運営してまいりましたが、これをベースとして、より幅広いニーズへの対応が可能となる子ども・若者支援地域協議会の設置を進めることとなりました。

対象は、ひきこもりの他、ニート、不登校、非行など、さまざまな困難を有する39歳までの子ども・若者となります。構成機関は、「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議の機関に加えて警察や少年サポートセンター、保護司会などの矯正・更生保護機関等となります。会議は、構成機関の代表者が集まる代表者会議を年1回、支援機関などの実務者が集まる実務者会議を年2回、個別ケース検討会議を開催します。また、青少年活動サポートプラザ青少年相談事業で実際に相談業務を行う「ぷらっとる一む吹田」が子ども・若者総合相談センターの役割を担い、平成29年3月1日に公示します。

全国の設置状況としては、資料に記載しているとおりでありますが、大阪府下では大阪府、堺市、茨木市、豊中市が設置済みとなっており、吹田市は全国で102番目以降の設置となる見込みでございます。

以上、簡単ではございますがご報告させていただきます。

(委員 O)

ありがとうございます。皆様にかご質問等がありますでしょうか。

対象年齢が39歳までとのことですが、下は何歳からになるのでしょうか。

(事務局 D)

下は0歳からになります。総合相談センターは相談の拠点にはなりますが、ぷらっとる一む吹田は概ね15歳から39歳までを対象としてきましたので、その年齢までであれば教育センターやのびのび子育てプラザをご紹介するなど、適切な機関に繋いでいくことがセンターの役割となっています。協議会の対象年齢としましては、0歳から39歳までとなっています。

(委員 L)

構成機関に北淀高校とあるのはなぜなのでしょう。

(事務局 D)

北淀高校は「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議の構成機関として、吹田市の方もたくさん在学されているということと、児童養護教諭という立場の先生がいらっしやって一つの学校だけを管轄するのではなくその地域の学校全体を把握する役割を担っていらっしやるということと、吹田市の子どもたちもたくさん来ているし関わりも深いので是非今後も構成機関として入りたいと言ってくださったので、構成機関として入っていただいています。ですので、他の高校様でも吹田市に関係のあるところには協議会があるということをお知らせしていただければと思いますし、吹田市の高校も吹田高校だけとなっておりますが、実務者の方には今後他の高校様にも入っていただくことも含めて検討してまいります。

(委員 I)

「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議と子ども・若者支援地域協議会はどちらも存続していくのですか。

(事務局 D)

ネットワーク会議が協議会に移行する形になります。

(委員 I)

わかりました。

(委員 O)

特別に変わることはあるのですか。

(事務局 D)

子ども・若者育成支援推進法に基づいた協議会になることが一番大きく変わることです。それと、いろいろな支援をする際に同意書を取って本人同意の下で協議会の関係機関が速やかに連携して支援するという形になりまして、今後はそういった同意書も取ることになります。また、内閣府の事業として全国から先生をお呼びして講演会をしていただく予算もついておりますので、皆さんから何かご提案いただいてもよいかと思っております。そういった形でひきこもりだけでなくさまざまなニーズのある子ども・若者を包括的に支援していくということが大きく変わるところでございます。

(委員 I)

会議は大所帯になると思うのですが、1機関からどれだけ出ることになるのですか。

(事務局 B)

原則1名ずつとなります。

代表者会議は機関の代表者に集まっていただく会議でして、実務者会議はケースを担当される実務者の方、個別ケース検討会議は個々のケースに関係する機関の担当者ということになります。ですから、代表者会議は年1回となり、この下になればなるほど回数を増やしていきたいと思っています。ただ、個別ケース検討会議は必要に応じて開催するというようになっておりますので、3つの会議を同時に開催するということではございません。それと、代表者会議は機関の長にお集まりいただくので、負担もできるだけ最小限にしたいと考えています。

(委員 E)

別表第二にNPOなどの機関も入っていますが、こういった方が関係機関として認められ、協議会に入る基準のようなものがあれば教えていただきたいのですが。

(事務局 D)

この要領にある機関のほとんどは「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議の時から入っていた機関になるのですが、すべて代表者会議で承認されてこの要領が成立しています。ですから、今後も新しい機関に入っていく場合には、吹田市子ども・若者支援地域協議会の構成機関としてふさわしいのかどうか、いろいろな団体があると思いますので、そこは代表者会議でご承認いただくという形になります。

(委員 E)

その判断は代表者会議に任せているのですか。

(事務局 D)

明確な基準があるわけではなく、事務局でも検討はしますが、この協議会の範疇に入っていて協議会の構成機関に加わってもらった方がよい、あるいは個別ケース検討会議に頻繁に出られていて協議会の構成機関になってもらった方が連携がスムーズだといった機関等に関しては検討し、代表者会議に提案させていただく流れになるかと思います。

(委員 E)

わかりました。

(委員 O)

続きまして、議事5の「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。それでは、図書館フロア委員会からお願いします。

(委員 H)

では図書館フロア委員会から 議事内容について報告させていただきます。

昨年の12月8日に第6期第1回の集まりがありまして、この日が最初の集まりでした。メンバー4名が新しい方に変更されたので最初に自己紹介をして、それから委員長を指名して、私が委員長、山田さんが副委員長に承認されました。

先ほども言いましたように6期の一番初めの会議でしたので、山田駅前図書館フロア委員会の説明やゆいびあ運営協議会についての説明がありました。それから前回のゆいびあ運営協議会の話や、図書館事業の報告と今後の予定について説明がありました。事業報告で出た質問で、例えば、片山中学校からの職業体験について片山中学は少し遠いがどうかという質問がありました。片山中学からは2名職業体験に来られていましたが、一人はこの図書館はすごく駅に近いということで、もう1人の方は車椅子を使っている生徒さんで、バリアフリーで本棚と本棚の間も広めなので動きやすく、雨が降っても駐車場から屋内に入れるというところで来られたそうです。3館連携のところで話がありましたが、のびのび子育てプラザとの連携で「ひとりのびのび読書タイム」を図書館がやっていてこれがとても好評なのですが、その逆はあるのかという質問で、ブックスタート事業と絵本の読み聞かせでのびのび子育てプラザに協力しています。

それと、自由に意見を聞いたときに新しい方が色々意見を下さって、例えば図書館にある中庭を利用して、基本図書館の中で飲食は出来ないのでは庭で飲食をしてはどうかという意見が出ました。それからもう1つ、図書館をよく利用していて気になるのが、本の衛生管理について消毒はしているのかというご質問があったのですが、消毒はしていないということでした。南千里図書館にはブックシャワー器があるんですが、そういうものはおいていないのかというご意見がありましたが、予算等の関係で今のところは設置できないのではないかとということでした。それから図書館作成の絵本リストが色々あるんですが、年齢別はありますが、主題別（例えば自動車、電車等）でリストを作っていないかというご提案がありました。以上です。

(委員 O)

ありがとうございます。続きまして、子育てフロア委員会よりお願いします。

(委員 I)

資料5をご覧ください。

12月5日に出席者 委員9名、事務局2名で開催いたしました。報告内容としては1、2、3ですが、1につきましては、来館利用状況の中で新規の人が全体の1割になっており、広く周知が進んで、そのことが来館者の増加につながっているという事務局からの報告がありました。また、はじめて取り組んだ「外国人親子と日本人親子の交流会」が日本

人親子に好評、という意外な事や、ファミリーサポートセンターの援助会員にも数名登録されたことが報告されました。これにつきましては宮所長から後ほど、(3) その他の所で報告していただきますので、こちらでは割愛させていただきます。その他にサークル活動等について、委員さんからの大きな件が出て討論はしましたが、この運営協議会に発表するほどの内容ではなかったので割愛させていただきます。

最後に、フロア委員会の委員さんが今年度任期が満了になるということで、委員さんに1年間を振り返っていただきました。広い遊びに課題を見つけ検討していくのがすごく伝わる、とか、先生達が話しやすい雰囲気を作ってくれたからを卒業しても3階で職員さんに気軽に話しかけることができた、との感想をいただきました。また、吹田に転居されてきた方の支援になれば、新しい発見があるという意見がありましたのでご報告させていただきます。

次回につきましては、新しい委員さんを迎えて、3月8日に第1回フロア委員会を開催する予定にしております。私の方からは以上ですが、(3) につきましては宮所長からご報告いただきます。

#### (委員 B)

机上配布資料の一番後ろにファミリーサポートセンターの援助会員募集というチラシをつけております。ファミリーサポートセンターでは、2月、3月になりますと地域の依頼会員さんが増える時期になっております。何故かという、初めてお子さんを保育園に預けるから送り迎えが間に合わなかった時にどうしようとか、はじめて小学校にお子さんが入られるので学童の送り迎えが心配なのでお迎えをお願いできないかなとか、いざというときの為に会員さんになれる方が多いというのがあります。また、高齢になったので援助会員、援助活動をやめようかなという方も少しずつ出てこられるので、比率で言うとやはり依頼会員の方が多くて援助会員が少ない状況にはなっているので、皆様の依頼に対してスムーズに援助会員さんの紹介ができるように広く募集したいなということでこういったチラシを作り、いろいろな団体で集まりがあればこのチラシを持って行ってお願いをさせていただいているところです。民生・児童委員協議会の方でも一度訴えをさせていただいていますし、各公民館にチラシを作って、ポスターも作りまして、今配布をお願いしているところです。なかなか需要が高い千里丘や江坂辺りの会員様が少ないので、また委員の方でお知り合いの方にお声かけしていただいたら嬉しいかなと思っています。また、少し前に外国人親子との交流会がすごく人気だったということで、2回目の交流会を3月1日にするにあたって、裏面が英語版で表面が日本語で、外国人の方も読めるようにということで振り仮名を打ったチラシを作って、南千里の国際交流協会と連携をとりながら参加者を募っているところなんですけど、2回目も電話予約の受付日の開始10分で日本人親子の定員がいっぱいになってしましまして、外国人の方は今5組くらいですが、日本人の方にはとても関心のある交流会だったのだなということを改めて感じているところです。

上です。

(委員 O)

ありがとうございます。それでは、青少年委員会からお願いします。

(委員 K)

資料6をご覧ください。

青少年委員会では今年に入り、第7回、第8回、第9回の3回会議を行いました。会議の内容は、去年（平成28年）の12月27日、28日に行いました第8回 Whale フェスティバルの反省会を行いました。その後2日前に行いました、「みんなでひな人形を飾ろう♪」の会について企画や会議をさせていただいて、9回目の時は来年度の活動について考えていきました。次に開催内容ですが、平成28年12月27日、28日に第8回 Whale フェスティバルを開催させていただきました。27日は歌・楽器・演劇を、28日はバンド演奏とパフォーマンスをさせていただきました。まとめとして、今回2日間開催しまして、今までの7回は毎回1日でバンド演奏中心に行っていた Whale フェスティバルを、今回は1日目に歌・楽器演奏、2日目にバンド演奏とすることで小さい子どもから大人まで楽しめ、交流できるイベントになったかなと思います。中でも歌・楽器演奏ではジャンルや年齢を超えた交流も叶えることができたと思います。しかし、2日間開催で初めての事が多く、反省するポイントも多く感じました。これまでの経験を生かし、Whale フェスティバル自体はスムーズに進んでいったと思いました。今回の事を生かして今後も新しい Whale フェスティバルを Whal 委員 E 会としてやっていきたいなと思っています。5ページをご覧ください。2月18日に開催しました、「みんなでひな人形を飾ろう♪」の開催要項になります。このイベントについては、ひな祭りというものに子どもたちが小さいうちから触れて、学びの場を交流の場にもしていきたいなと思い開催しました。青少年委員会からは以上となります。

(委員 O)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(委員 H)

「みんなでひな人形を飾ろう♪」はどのような方が参加されたのですが？

(委員 K)

年齢までは把握していませんが、小学生くらいの女の子たちですとか、他にも小学6年生の女の子が親御さんと一緒に参加されていました。

(委員 H)

大体何名くらいですか？

(委員 K)

9名になります。

(委員 H)

女の子ですか？

(委員 K)

はい、女の子が中心です。

(委員 O)

あまり重要なことではないのですが、本の消毒の事ですが、何かそういったものがあるのですか？

(委員 A)

南千里に、コインを入れて使用する箱型の本の消毒器というのがありまして、そこに本を1、2冊入れて、30秒くらいで紫外線のランプなどで消毒したり、風が出て埃とかゴミをとってくれるというものです。千里図書館では設置しているので、フロア委員会の新しい委員さんがうちの図書館でもできないかと言っておられたのですが、千里図書館では窓口業務の委託をしている事業者さんから提案がありまして、無償で（業者が設置して）利用者が1回10円払って使ってもらおうという形のようなようです。ただ、こちらの図書館で新しく実施しようとする予算的な措置がないと難しいので、多数の方が触られる本なので心配だなというのは分かるのですが、すぐにこちらも置きます、という風にはできないということです。

(委員 O)

結構な値段のものなのですか？

(委員 A)

調べましたが、5、60万円します。もし買うとなると、リース等という形にはなるとは思いますが。



(委員 O)

そんなにきれいになるものですか？

(委員 A)

新聞記事等によりますと、本についた菌なんかは他の人にうつったり感染したりするということもないので、そう効果があるかということもないのではないかと。気持ちの問題と  
いうか。

(委員 O)

10円払ってでもやる人はやるのでしょうか。

(委員 A)

やるかたはやられると思います。

(委員 H)

私は何回かやったことがあるのですが、やってもらうとちょっといい匂いがする。さわやかな。気持ちですけどね。

(委員 N)

清潔感、今の時代ですから、10円払ってでも気持ちよければやると思います。

(委員 I)

先ほど図書館フロア委員の報告でありました、光庭の飲食に関しては前向きな検討をされるのですか。

(委員 A)

食べ物に関しては、図書館自体がダメな事になっていますので、光庭だけという形には  
できません。飲み物はペットボトルでふたがついているものはご自由に飲んでいただいて  
良いことになっています。光庭は少し入りにくい感じがするので自由に使ってくださいと  
いう掲示を貼って利用してもらえればなと思っています。

(委員 C)

光庭は季節によっては出る方もおられますよね。

(委員 A)

そうですね。季節の良い時期には出られる方もいらっしゃいます。今の時期は全く。春

とか秋、子どもさんをお連れの方とか外に出られたら落ち着けると思います。

(委員 O)

ありがとうございました。それでは、議事6「その他」について、事務局の方から何かありますか。

(事務局 C)

資料7、8番について事務局から説明させていただきます。

まず、昨年8月の運営協議会の中で、本施設の駐車場料金の改正についてご説明させていただきましたが、その後の経過報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。当初改正案としてご説明させていただいた内容は資料7の改正案の1となります。

そもそもの改正の経過について再度、簡単にご説明させていただきますと、施設の駐車場は開館当初に20分毎に100円加算されるという料金体系となっておりました。しかし開館後、施設の利用者から、「本の返却に來ただけで、料金がかかるので何とかしてほしい」や「一時預かりの手続きのために來たが、その度に駐車場料金がかかるので負担が大きい」等同様の意見を多数いただきました。そこで、短時間の手続きのために來館した方については、無料となるよう試験的に機器の設定を変更し、状況を把握したうえで、改正案1の内容で規則改正の手続きを進めていた所でございます。

しかし、その改正手続きのため、関係部署と協議を進めていくなかで、改正案1では現行規則の料金と比較し、すべての利用者に対し、料金が値下げになってしまい、短時間の手続きのために來館した方だけを無料とする本来の改正の目的とにズレが生じているのではないかとの指摘を受けました。

そこで、様々な意見を考慮致しまして、現行の規則において、最初の20分のみを無料とする、改正案2で改正手続きを進めている所でございます。これにつきましては、副市長をはじめとする関係部署で構成される政策調整会議の中で、一定認められているものがございます。また同様にバイク駐車場、自転車駐車場におきましても、お配りしております対照表のとおり、入庫後30分まで無料とする内容となっております。以前の運営協議会でも申し上げましたが、改正の手続きが完了致しましたら、直ちに施設内の料金案内を変更し、周知させていただく予定です。以上となります。

続いて、地域交流室になりますが、資料8をご覧ください。

地域住民の学習文化、交流活動など、生涯学習の場を設け、学校・家庭・地域社会の連携を図るため、学校教育活動に支障のない範囲内で吹田市立学校の一部を開放するといったことが地域交流室の目的となっております。開放の時間につきましては、午前10時から午後9時までとなっておりますが、あくまでも学校教育活動に支障のない範囲でというところになります。そして利用の方法ですが、まず吹田市教育委員会 まなびの支援課が

担当部署となっております、そこで利用の登録ということが必要になっております。

本日お配りしています利用の案内に沿って手続きを行うこととなりますが、その際に登録の要件といたしましては、複数人でその半数以上が市内に在住、在勤、在学をしており、また、学習活動、文化活動、地域活動、福祉活動などの活動を現在行っているか、またはこれから行う予定である団体がその要件となっております。現在この地域交流室を設置している学校につきましては、市内で山手小学校の1校となっているのが現状となっております。詳しくは担当部署であります、教育委員会のまなびの支援課までお問い合わせをいただければと思います。以上、2点報告させていただきました。

(委員 O)

ありがとうございました。皆様にかご質問等がありますでしょうか。

駐車場については、決まってしばらくしてから変わるということですか。

(事務局 C)

駐車場につきましては、規則改正後ただちに料金を改定しまして、その段階で合わせて周知していく流れで考えております。

(委員 O)

料金が上がるわけではないからということですね。

(事務局 C)

そうですね。

(委員 O)

他にいかがでしょうか。

(委員 C)

市報3月1日号に相談事業の「ふらっとる一む吹田」を見開き2ページで紹介させていただいております。地域協議会についても記載しておりますので、またご覧ください。

(委員 O)

それでは、最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局 C)

運営協議会は概ね3ヶ月に1回開催されておりますので、次回の開催は5月になってまいります。

次回の開催は、5月の第4週目ぐらいで考えておりますが、いかがでしょうか。5月22日（月）から26日（金）までですが。

※多数決をとり、最終的に残った日を開催日とします。

（委員 O）

それでは、次回の会議は平成29年5月22日、23日、24日のいずれかで開催したいと思います。本日は以上になります。委員 N、閉会の挨拶をお願いします。

（3）閉会

（委員 N）

本日はどうもお疲れ様でした。

長時間ありがとうございました。特に、指定管理者から、利用者の満足度が90%を超えているということでした。この3月でおそらく館の利用者が40万人を超え、大変多い数になるのではないかと思います。それと、子ども・若者支援地域協議会についてだいぶまとまってきたと思いますが、いじめの問題とひきこもりも関係があるので、きちりとした協議会にしてほしいと思います。

本日はお疲れ様でした。